平成２９年（フ）第２５４号
仙台市太白区八木山南５丁目１番地の10　タカヤマハイツ207、従前の住所仙台市青葉区下愛子字町11番地の４
債務者　酒井佐智子
１　決定年月日時　平成29年５月19日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　及川　貴士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月７日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年７月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第２２２号
広島県東広島市西条土与丸１丁目３番33―404号　横山ビル
債務者　禎田　春子
１　決定年月日時　平成29年５月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤川　和俊
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月８日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年７月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第６１２号
福岡市南区的場１丁目21番５―305号、前住所福岡市東区香椎駅東２丁目２番18―101号
債務者　田中　大万
１　決定年月日時　平成29年５月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東　　泰雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月１日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年７月18日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１９１号
神戸市中央区上筒井通５丁目４番13号アヴェール上筒井201号室、従前の住所神戸市北区鈴蘭台東町８丁目11番５号
債務者　山本　　翔
１　決定年月日時　平成29年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷口　芙美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月23日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成29年７月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３２２号
神戸市中央区小野柄通３丁目１番２―205号
債務者　ペルジョイアこと　**山﨑**　佐織
１　決定年月日時　平成29年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀内　雄樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月23日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年７月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３１１号
神戸市中央区中町通４丁目１番13号　メゾン中町502
債務者　古賀　紀子
１　決定年月日時　平成29年５月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八隅美佐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月25日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年７月21日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３７７号
愛媛県伊予郡松前町大字大間193番地３　児玉住宅１号室
債務者　森田　高弘
１　決定年月日時　平成29年５月22日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永井　卓也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月11日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年７月21日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第９０号
愛媛県松山市道後樋又７番27号　メゾン・ド・ルー道後樋又マークⅡ　515
債務者　和田　　泰
１　決定年月日時　平成29年５月22日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塩﨑由紀子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午後１時15分
５　免責意見申述期間　平成29年７月21日まで
松山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第８６号
秋田市下浜羽川字水垂92番地46、前住所秋田県男鹿市船越字前野98番地92
債務者　下間　忠和
１　決定年月日時　平成29年５月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上野　裕幸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月４日午前９時45分
５　免責意見申述期間　平成29年７月24日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１７号
兵庫県明石市朝霧東町２丁目１番25号
債務者　**濵﨑**　修一
１　決定年月日時　平成29年５月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　勘太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月８日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成29年７月24日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第１８号
兵庫県明石市朝霧東町２丁目１番25号
債務者　**濵﨑**英津子
１　決定年月日時　平成29年５月22日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　勘太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月８日午前11時20分
５　免責意見申述期間　平成29年７月24日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２９年（フ）第１００号
釧路市桜ケ岡２丁目10番６号
債務者　滝川　　勉
１　決定年月日時　平成29年５月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　那知　　哲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月23日午後３時
５　免責意見申述期間　平成29年７月28日まで
釧路地方裁判所

平成２９年（フ）第４３号
群馬県みどり市笠懸町久宮283番地30
債務者　大川　好弘
１　決定年月日時　平成29年５月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　青木　一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月22日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成29年７月28日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２９年（フ）第３４号
長崎県大村市久原１丁目223番地16
債務者　今里　達也
１　決定年月日時　平成29年５月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷川　貴啓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月９日午後４時
５　免責意見申述期間　平成29年８月２日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２９年（フ）第４３２号
京都市右京区嵯峨樒原宮ノ上町20、住民票上の住所京都市右京区太秦北路町８番地３　シャンポール松室　306
債務者　橋本商店こと　橋本緋佐子
１　決定年月日時　平成29年５月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　澤田　　孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月23日午前11時45分
５　免責意見申述期間　平成29年８月９日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第９号
茨城県笠間市笠間1550番地１　ヴィラ・ファミール301号室、前住所茨城県笠間市笠間5026番地１
債務者　野島　　眞
１　決定年月日時　平成29年５月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙倉　久宗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月１日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成29年８月10日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第３６０号
名古屋市千種区池下１丁目６番６号　ナビオ池下５Ｂ号
債務者　山口　　学
１　決定年月日時　平成29年５月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水加奈美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月24日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年８月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部